

平成31年2月21日

平成30年度第11回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

平成30年度第11回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

- 第1号 平成31年度松本市学校給食センター事業の取組方針
及び平成31年度松本市学校給食費会計歳入歳出予算について
- 第2号 松本市図書館協議会委員の任命について
- 第3号 まつもと文化遺産の認定について
- 第4号 国宝松本城の観覧料の見直しについて

[報告]

- 第1号 2019年度海洋教育パイオニアスクールプログラム事業について
- 第2号 学校事故の状況について

[周知事項]

- 1 第9回金沢市・松本市児童生徒絵画交流展の開催について
- 2 平成31年度松本市美術館の臨時開館日等について
- 3 健康寿命延伸都市・松本 70歳以上の公募による美術展「第8回 老
いるほど若くなる」の審査結果及び入賞・入選作品展の開催等について
- 4 松本市立博物館及び分館の企画展開催について
- 5 松本市立博物館分館の無料開館について

[その他]

議案第 1 号

平成31年度松本市学校給食センター事業の取組方針及び
平成31年度松本市学校給食費会計歳入歳出予算について

1 趣旨

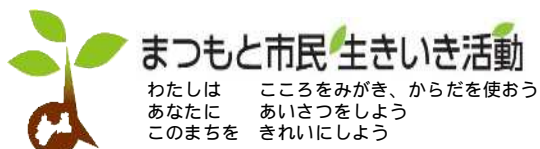
平成31年度松本市学校給食センター事業の取組方針を定めるとともに、松本市学校給食費会計事務処理規定第13号の規定に基づき、平成31年度松本市学校給食費会計歳入歳出予算を立案するものです。

2 平成31年度松本市学校給食センター事業の取組方針について
別紙1のとおり3 平成31年度松本市学校給食費会計歳入歳出予算について
別紙2のとおり

(参考) 松本市学校給食費会計事務処理規定

(学校給食費会計歳入歳出予算)

第13条 学校給食費の歳入歳出に関する予算は、毎年度教育長が立案し、教育委員会の承認を受ける。これを変更する場合も同様とする。



担当 学校給食課
課長 清澤 秀幸
電話 86 - 1130

平成 3 1 年度松本市学校給食センター事業の取組方針

1 基本方針

地産地消による安全な食材の確保に努め、安心な美味しい給食を提供します。

また、児童・生徒の健康な体をつくるために大切な「食」について考える機会を設けるとともに、正しい食習慣が身につくよう給食を通した食育に取り組みます。

2 平成 3 1 年度の主な取組事業

(1) 新学校給食センター基本構想の策定、基本計画の検討

「松本市給食のあり方研究会」の提言を受け、梓川及び波田給食センターの老朽化に伴う新学校給食センター建設のための基本構想を策定し、基本計画を検討します。

(2) 公会計化へ向けた取組み

学校給食費会計を公会計に移行するため、徴収システムの構築や食品等選定委員会の設置等の必要となる準備について、保護者、学校、関係機関等と連携して進めます。

(3) 地産地消を取り入れた食育の推進

児童・生徒が総合学習等で生産した野菜等を給食で積極的に使用するなど、地産地消を取り入れた食育を推進します。

(4) アレルギー対応食提供事業

平成 3 0 年度に各校に設置した、校内食物アレルギー対応委員会と連携し、より安心・安全な対応食の提供を行います。

(5) 衛生管理及び危機管理の徹底

衛生管理、危機管理を徹底し、ノロウイルス等の食中毒や異物混入等の事故を防止します。また、労働災害防止の取組みを強化します。

(6) 施設設備の改修及び更新

耐用年数を経過し、老朽化が著しい給食厨房設備について、計画的に更新または修繕を行います。

平成31年度松本市学校給食費会計歳入歳出予算

歳入

款 項 目	予 算 現 額			節		説 明
	当初予算額	前年度予算額	比 較	区 分	金 額	
1 給 食 費	千円	千円	千円		千円	
	1,151,680	1,173,430	△ 21,750			
1 学校給食費	1,107,970	1,129,920	△ 21,950			
1 学校給食費	1,107,970	1,129,920	△ 21,950	学校給食費	1,107,170	○小学校(西部)@4, 530円×5, 863人×12ヵ月= 318, 712, 680 円 ○中学校(西部)@5, 230円×2, 857人×12ヵ月= 179, 305, 320 円 ○小学校(東部)@4, 530円×5, 310人×12ヵ月= 288, 651, 600 円 ○中学校(東部)@5, 230円×2, 554人×12ヵ月= 160, 289, 040 円 ○小学校(梓川)@4, 620円× 948人×12ヵ月= 52, 557, 120 円 ○中学校(梓川)@5, 370円× 513人×12ヵ月= 33, 057, 720 円 ○小学校(波田)@4, 720円× 914人×12ヵ月= 51, 768, 960 円 ○中学校(波田)@5, 500円× 486人×12ヵ月= 32, 076, 000 円 ○小学校(四賀)@4, 620円× 141人×12ヵ月= 7, 817, 040 円 ○中学校(四賀)@5, 500円× 89人×12ヵ月= 5, 874, 000 円 小計 ①…………… 1, 130, 109, 480 円 ○小学校(西部)学年欠食等返金分 7, 142, 899円 ○中学校(西部)学年欠食等返金分 3, 031, 322円 ○小学校(東部)学年欠食等返金分 7, 603, 284円 ○中学校(東部)学年欠食等返金分 2, 163, 218円 ○小学校(梓川)学年欠食等返金分 1, 357, 860円 ○中学校(梓川)学年欠食等返金分 340, 519円 ○小学校(波田)学年欠食等返金分 891, 070円 ○中学校(波田)学年欠食等返金分 267, 659円 ○小学校(四賀)学年欠食等返金分 131, 035円 ○中学校(四賀)学年欠食等返金分 6, 540円 小計 ②……………22, 935, 406 円 ① - ② =1, 107, 174, 074 円
				滞納繰越分	800	○学校給食費未納分 800, 000 円
2 繰 越 金	3,700	3,500	200			
1 繰 越 金	3,700	3,500	200	前年度繰越金	3,700	○前年度繰越金 3, 700, 000 円
3 諸 収 入	10	10	0			
1 預金利子	10	10	0	預金利子	10	○預金利子 10, 000 円
4 運 用 資 金	40,000	40,000	0			
1 借 入 金	40,000	40,000	0	借 入 金	40,000	○運用資金借入金 40, 000, 000 円
5 補 助 金	0	0	0			
1 補 助 金	0	0	0	市補助金	0	○市補助金 0 円
歳 入 合 計	1,151,680	1,173,430	△ 21,750			

歳 出

款 項 目	予 算 現 額			節		説 明
	当初予算額	前年度予算額	比 較	区分	金額	
1 給 食 費	千円 1,151,680	千円 1,173,430	千円 △ 21,750		千円	
1 学校給食費	1,111,680	1,133,430	△ 21,750			
1 原材料費	1,111,680	1,133,430	△ 21,750	主 食 費	136,300	○小学校(西部) @34円×5, 759人×194日=37, 986, 364 円 ○中学校(西部) @42円×2, 822人×190日=22, 519, 560 円 ○小学校(東部) @34円×5, 195人×194日=34, 266, 220 円 ○中学校(東部) @42円×2, 532人×190日=20, 205, 360 円 ○小学校(梓川) @35円× 931人×198日= 6, 451, 830 円 ○中学校(梓川) @41円× 509人×195日= 4, 069, 455 円 ○小学校(波田) @31円× 902人×202日= 5, 648, 324 円 ○中学校(波田) @36円× 483人×200日= 3, 477, 600 円 ○小学校(四賀) @33円× 142人×198日= 927, 828 円 ○中学校(四賀) @42円× 88人×200日= 739, 200 円 計 136, 291, 741 円
				牛 乳 費	206,280	○小学校(西部) @55円×5, 759人×194日=61, 448, 530 円 ○中学校(西部) @55円×2, 822人×190日=29, 489, 900 円 ○小学校(東部) @55円×5, 195人×194日=55, 430, 650 円 ○中学校(東部) @55円×2, 532人×190日=26, 459, 400 円 ○小学校(梓川) @55円× 931人×198日=10, 138, 590 円 ○中学校(梓川) @55円× 509人×195日= 5, 459, 025 円 ○小学校(波田) @55円× 902人×202日=10, 021, 220 円 ○中学校(波田) @55円× 483人×200日= 5, 313, 000 円 ○小学校(四賀) @55円× 142人×198日= 1, 546, 380 円 ○中学校(四賀) @55円× 88人×200日= 968, 000 円 計 206, 274, 695 円
				副 食 費	769,100	○小学校(西部) @191円×5, 759人×194日=213, 393, 986 円 ○中学校(西部) @233円×2, 822人×190日=124, 929, 940 円 ○小学校(東部) @191円×5, 195人×194日=192, 495, 530 円 ○中学校(東部) @233円×2, 532人×190日=112, 091, 640 円 ○小学校(梓川) @190円× 931人×198日= 35, 024, 220 円 ○中学校(梓川) @234円× 509人×195日= 23, 225, 670 円 ○小学校(波田) @194円× 902人×202日= 35, 347, 576 円 ○中学校(波田) @239円× 483人×200日= 23, 087, 400 円 ○小学校(四賀) @192円× 142人×198日= 5, 398, 272 円 ○中学校(四賀) @233円× 88人×200日= 4, 100, 800 円 計 769, 095, 034 円
2 運用資金返済金	40,000	40,000	0			
1 返 済 金	40,000	40,000	0	返 済 金	40,000	○運用資金返済金 40, 000, 000 円
歳 出 合 計	1,151,680	1,173,430	△ 21,750			

議案第 2 号

松本市図書館協議会委員の任命について

1 趣 旨

松本市図書館協議会委員が任期満了となったことから、松本市図書館条例（以下「条例」という。）に基づき、新たに図書館協議会委員を任命することについて協議するものです。

2 任命予定者の選定方法

- (1) 学校教育関係者等（条例第8条第3項第1号から第4号）
関係7団体に推薦を依頼
- (2) 公募による市民（条例第8条第3項第5号）
応募者4名のうちから面接等により2名を選定

3 任命予定者

裏面名簿のとおり

4 任 期

任命の日から2年間

5 松本市図書館条例（抜粋）

第8条 図書館の適正な運営を図るため、法第14条の規定に基づき、松本市中央図書館に松本市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会委員（以下「委員」という。）の定数は、10人以内とする。

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 有識者
- (5) 公募による市民
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

4 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

担 当	中央図書館
館 長	瀧澤 裕子
電 話	32 - 0099



まつもと市民生きいき活動

わたしは ころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう

松本市図書館協議会委員任命予定者名簿

(平成31年2月21日)

条例第8条 第3項区分	氏 名		所属団体・役職等	新任・再任
第1号 学校教育関係者	1	おざわ ともこ 小沢 智子	松本市校長会(菅野小学校長)	再任 (2期目)
第2号 社会教育関係者	2	すみす まゆみ スミス 真弓	松本市社会教育委員	再任 (2期目)
第3号 家庭教育の向上 に資する活動を行 う者	3	みさわ さちこ 三澤 祥子	松本地域子ども文庫・おはなし の会連絡会会長	新任
	4	あおき あきこ 青木 明子	ファミリーサポートセンター	新任
	5	ながおか まゆみ 長岡 真弓	朗読ふれあいの会	新任
	6	ほんごう ゆりこ 本郷 百合子	こどもプラザ館長	新任
第4号 有識者	7	いとう なおと 伊東 直登	松本大学松商短期大学部教授	再任 (2期目)
第5号 公募による市民	8	とよしま さおり 豊嶋 さおり		新任
	9	みやなが ただまさ 宮永 忠将		新任

まつもと文化遺産の認定について

1 趣旨

「まつもと文化遺産認定制度実施要項」に基づき、認定申請を受けたものについて、「まつもと文化遺産」を認定することについて協議するものです。

2 まつもと文化遺産について

松本市歴史文化基本構想において設定した関連文化財群のなかで、市民が主体となって継続的に保存活用が実施できると認められるものを、教育委員会が認定し必要に応じた支援をしていくもの。

3 認定する案件 別紙「まつもと文化遺産の概要」参照

(1)

名 称	古代より人々の集うまち～ふれあい広がる大日堂～
申 請 日	平成30年11月26日
申請者(保存活用団体)	松本市沢村町会 曾根原 力
構成する文化財 (関連文化財群)	大日堂、賢忠寺跡、 ^{くびかせ} 首貸地蔵尊、道祖神、大門沢川
主な活動内容	歴史講演会、子どもたちとの焼き芋会、沢村おんどの披露、英語案内板などによる情報発信

(2)

名 称	近代今井の象徴～幕府領が守った文化財～
申 請 日	平成30年12月26日
申請者(保存活用団体)	今井地区文化財委員会 原 勝美
構成する文化財 (関連文化財群)	宝輪寺 ^{へんじょうでん} 遍照殿・鐘楼・千手観音立像 正覚院観音堂ほか堂宇・ ^{しょうかんのん} 聖観音立像・什物 田中家墓地石仏、三村家千手観音立像、 ^{にやくたくじくりふすまえ} 若沢寺庫裡襖絵軸装
主な活動内容	文化財見学会、文化財調査、紙芝居・パンフレットの作成、新規就農者向けの文化財講座、今井小学校での講師

4 まつもと文化遺産認定制度実施要項

別紙のとおり

5 その他

- (1) 本件は、まつもと文化遺産保存活用協議会（平成31年1月17日開催）において申請者のヒアリングを行い、了承されたものです。
- (2) 3月10日開催予定の「松本市歴史文化基本構想シンポジウム」のなかで、認定第1号・2号として認定式を行う予定です。

担当	文化財課
課長	大竹 永明
電話	34 - 3292



まつもと市民 生きいき活動

わたしは こころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう

まつもと文化遺産認定制度実施要綱

平成30年11月8日

教育委員会告示第19号

(目的)

第1条 この要綱は、市民が自らの住む地域に誇りを持ち、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めるため、地域で保存活用されている関連文化財群をまつもと文化遺産として認定することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、「関連文化財群」とは、地域に存在する様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき、一定のまとまりを持つものとして捉えることにより、それぞれの文化財が持つ価値を高め、松本市歴史文化基本構想に位置付けられた複数の文化財をいう。

(認定基準)

第3条 教育委員会は、前条の関連文化財群のうち、保存活用団体により保存及び活用されているものを、まつもと文化遺産として認定するものとする。

2 前項の保存活用団体は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

(1) 保存活用団体が行う保存活用事業(以下「事業」という。)が、地域内に広がりを持ち、地域のまちづくりや活性化に寄与するものであると認められること。

(2) 関連文化財群の保存活用に係る具体的な事業計画(以下「計画」という。)を有すること。

(3) 担い手の育成や青少年への教育にも配慮するなど、関連文化財群の保存活用について継続性が期待できること。

(4) 関連文化財群を構成する物件のうち、事業に係る物件の所有者又は管理者から事業実施の同意が得られていること。

(認定申請)

第4条 まつもと文化遺産の認定を受けようとする関連文化財群の保存活用団体(以下「申請者」という。)は、まつもと文化遺産認定申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添付して教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会が必要でないとする書類については、添付を省略することができる。

(1) 計画の概要が分かる書類

(2) 保存活用団体の概要が分かる書類

(3) 事業に係る物件の所有者又は管理者の同意書(様式第2号)

(4) その他教育委員会が必要と認める書類

(認定)

第 5 条 教育委員会は、前条の規定による申請があった場合には、その内容を審査し、適当と認めるときは、当該関連文化財群をまつもと文化遺産として認定し、まつもと文化遺産認定書(様式第 3 号)により、申請者に通知するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定による認定を行うときは、事前にまつもと文化遺産保存活用協議会設置要綱(平成 3 0 年教育委員会告示第 9 号)に規定するまつもと文化遺産保存活用協議会(以下「協議会」という。)の意見を聴くものとする。

(認定の取消し)

第 6 条 教育委員会は、前条の規定により認定したまつもと文化遺産が第 3 条の認定基準を満たさなくなったときは、まつもと文化遺産認定取消通知書(様式第 4 号)により、認定を取り消すことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により認定を取り消すときは、事前に協議会の意見を聴くものとする。

(公表)

第 7 条 教育委員会は、第 5 条の規定により認定したまつもと文化遺産に関する情報を市のホームページ等への掲載により公表し、地域の魅力向上・活性化のため、まつもと文化遺産が広く周知されるよう努めるものとする。

附 則

この告示は、平成 3 0 年 1 1 月 8 日から施行する。

まつもと文化遺産の概要

名 称	古代より人々の集うまち～ふれあい広がる大日堂～
申 請 日	平成30年11月26日
保存活用団体	松本市沢村町会 町会長 曾根原 力
構成する文化財 (関連文化財群)	大日堂、道祖神、首貸せ地蔵尊、賢忠寺跡 数珠回し、大門沢川、沢村おんど

【ストーリー】東西の大門沢川が合流する一帯は水の便に恵まれ、縄文の昔から人が集まり、集落遺跡や古墳が残ります。戦国時代に小笠原長時が戦勝祈願をしたと伝わる大日堂にはかつて修験者がいて、今も大日如来座像などの諸仏が安置されています。毎年3月には「数珠回し」で人々は地域の安全を祈ります。また、この地は城下町の北のはずれで、沢村の村ざかいには道祖神がまつられています。松本城主水野忠清に由来する賢忠寺跡や首貸せ地蔵尊は、松本城との関係を物語る文化財です。

これらの文化財群からは、古代から現在にいたる人々の信仰や地域の営みを浮かび上がらせます。

【活動】歴史講演会を通して文化財の価値をみんなで学び、大日堂のケヤキの落ち葉で子どもたちと焼き芋会をしたり、復活した「沢村おんど」を各地で披露することなどで、文化財を確実に後世に伝え、ふれあいを広げ、大日堂を核にした地域づくりをより一層進めていきます。さらに英語案内版やQRコードを利用した情報発信なども一層充実させていきます。



木造大日如来座像



大日堂




Dosojin (road ancestor)
Dosojin was placed wis
It ordinary has a coup!
on which makes this so

道祖神と多言語解説板

備考

まつもと文化遺産の概要

名 称	近代今井の象徴～幕府領が守った文化財～		
申 請 日	平成30年12月26日		
保存活用団体	今井地区文化財委員会 代表 原 勝美		
構成する文化財 (関連文化財群)	宝輪寺遍照殿・鐘楼・千手観音立像 正覚院観音堂ほか堂宇・聖観音立像・什物 田中家墓地石仏、三村家千手観音立像、若沢寺庫裡襖絵軸		
<p>【ストーリー】もらい受け 堂宇整う 廃仏毀釈～今井ふるさと歌留多より</p> <p>明治の廃仏毀釈によって松本藩内の多くの寺院が廃寺となりましたが、幕府領であった今井にはこの災難が及ばず、壊されそうになった仏像・建物をこの地に受け入れました。今井は古くから仏教文化が色濃く、念仏講が盛んで多くの名号碑があります。一連の文化財群を見ると、仏さまを受け入れた背景だけでなく、廃寺となった波田若澤寺・浅間温泉大音寺、北小野真光寺などの歴史も語りかけてきます。明治維新の激しい時代の変わり目に様々な理由で今井へもたらされた文化財を、先人は今日まで守り通してくれました。</p>			
<p>【活動】松本の廃仏毀釈の歴史、文化財を守った彼らの心根を、みんなで学びます。文化財を送り出した地区や、幕府領で仏さまを受け入れた他の地区へも学習の輪を広げます。この文化遺産を未来へ守り継ぐために、見学会、文化財調査、紙芝居やパンフレットの作成、新規就農者向けの講座、今井小学校などでの講師役を行い、文化財を守る担い手の育成につなげます。</p>			
	 宝輪寺鐘楼 (真光寺から)	 正覚院聖観音立像 (若澤寺から)	 田中家墓地石仏 (若澤寺から)
備考			

議案第 4 号

国宝松本城の観覧料の見直しについて

1 趣旨

先に行った耐震診断により必要となった警備や天守耐震対策、堀の浄化対策等を実施するため、文化財の適切な維持管理及び来館者の安全確保を目的に、国宝松本城の観覧料の見直しを行うものです。

2 観覧料の経過

区 分		S56.10	S59.4	S61.7	H16.4	H26.4
松本城	大人	200 円	300 円		400 円	410 円
	小人	100 円	150 円		200 円	
松本城・博物館 共通観覧券	大人	300 円	400 円	500 円	600 円	610 円
	小人	160 円	210 円	250 円	300 円	
(参考：博物館)	大人	100 円		200 円		
	小人	60 円		100 円		

3 変更額 (松本城・博物館共通の特別観覧券については案)

区 分		現 行	変 更 後	差 額
松本城	大 人	410 円	700 円	290 円
	小 人	200 円	300 円	100 円
(案) 松本城・博物館 共通特別観覧券	大 人	610 円	700 円	90 円
	小 人	300 円	300 円	0 円

4 今後の進め方

- (1) 2月議会に松本城管理条例の改正案を提出します。
- (2) 現状の「松本城・博物館共通観覧券」を見直し、単独で購入するよりも合計金額が低額となる「松本城・博物館共通の特別観覧券」を新たに発行します。
- (3) 観覧料の見直し及び共通観覧券の発行は、旅行会社等の商品企画期間及び旅行代理店の旅行引換券販売を考慮し、平成32年1月1日を目途に実施することとします。

《参考》

1. 改定後の収入見込み（観覧者数H29年度ベースでの想定値）

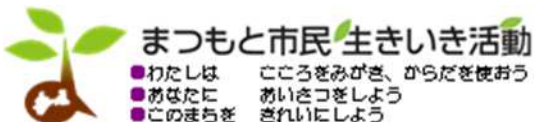
区 分		観覧者数 (人)	金 額 (千円)	備 考
大人	松本城・博物館 特別観覧券	677,006	356,105	観覧料 700円 (松本城 540円、博物館 160円)
	単独券 (正月三が日、博物館の日)	6,578	4,578	観覧料 700円
	計	683,584	360,683	
小人	松本城・博物館 特別観覧券	68,236	14,602	観覧料 300円 (松本城 220円、博物館 80円)
	単独券 (正月三が日、博物館の日)	1,014	304	観覧料 300円
	計	69,250	14,906	
計		752,834	375,589	(H29年度比 + 88,901)
(参考) 29年度 実績値	大人	683,584	273,172	観覧料 610円
	小人	69,250	13,515	観覧料 300円
	計	752,834	286,688	

注) ただし、H28年度以降、観覧者数は毎年数%の減少傾向にあるため、H32年度収入見込では、348,421千円(対H29年度比で、61,733千円)となります。

2. 他の国宝四城の観覧料

		姫路城	彦根城	犬山城	松江城	平均
観覧料	大人	1,000円	800円	550円	670円	755円
	小人	300円	200円	110円	280円	222円

担当 松本城管理事務所 所長 手島 学 (32-2902)
博物館 館長 木下 守 (32-0133)



教育委員会資料
31.2.21
教育政策課 学校教育課 学校指導課

2019年度海洋教育パイオニアスクールプログラム事業について

1 趣旨

笹川平和財団海洋政策研究所等が主催する「海洋教育パイオニアスクールプログラム」(以下「海洋教育PSP」という。)の助成金を活用し、各校の特色を生かした主体的・探求的で体系化された授業として海洋教育に取り組むことで、松本らしい科学や学びを自ら探求していく子どもの育成を図ります。

2 海洋教育PSP事業の概要

- (1) 目的 海洋国として、海と人との共生を目指し、海に親しみ、海を知り、海を守り、海を利用する、海洋教育の普及充実を図る
- (2) 主催 日本財団
東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター
笹川平和財団海洋政策研究所
- (3) 助成金 3年間で500万～3,000万円、助成率100/100
平成31年度申請額360万円

3 これまでの経過と事業の進め方

年度	時期	内容	備考
H30	10月末	地域展開部門に申請	31年度から3年間
	2月	採択決定	2月6日審査結果通知
31	当初	松本市海洋教育推進協議会の設置	地域、学校、行政の協働的な統括組織として
	通年	モデル校5校でプログラム実践	田川、鎌田、芳川 安曇、波田 各小学校
	4月	次年度実施校の新規募集 (5～10校程度)	各校の特色を生かした 取組みを重視
	8月末	教育課程特例校の申請	2～3校程度
	10月末	次年度実施計画の提出	毎年度提出
	2月	年間の実践記録の作成	
32		海洋PSP実施校と対象学年の拡大	
~ 33	3月	副読本の作成	助成金終了後も継続的に活用

4 事業のねらい・効果

(1) 内陸での海洋教育

平成35年リニューアルオープン予定の新科学館が掲げる「宇宙と科学」という視点から、海に面していない松本市でも、日本が海洋国であるとの認識や、身近な森や川が海へつながることを体験的に学ぶとともに、確かな知識に基づいた学習へつなげます。

(2) トライやるエコスクールの実績

平成22年度から環境部、教育委員会、中信地区環境教育ネットワークの三者が連携して実施してきたトライやるエコスクール事業で培われた教育プログラムや人材を活用するとともに、新規のプログラム開発、人材育成に取り組みます。

(3) 体験と教科の結び付け

体験活動はイベント的に終わりではなく、その背景等を社会や理科等、教科の学習に教育課程特例校制度を用いて結び付け、新学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

(4) 教員の働き方改革

環境教育支援団体のコーディネート（体験プログラムの提案や講師紹介など）を行い教員に負担が集中しないように実施します。

5 教育課程特例校について

(1) 教育課程特例校とは、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2等に基づき、学校を指定し、学校や地域の特色を生かした特別の教育課程を編成することが可能となる制度

(2) 本市の海洋教育特例校申請にあたっては、他市学校で事務経験のある教員が在籍する学校をモデル校として取り組み、H32には、理科、社会、道徳等の授業時間と体験活動を含む「海洋教育」を関連付けた教育課程特例校の指定を3校程度予定

(3) 以降「特色ある学校づくり」と「社会へ開かれた教育課程」の手法として順次希望校へ拡大します。

6 事業プログラム（案）

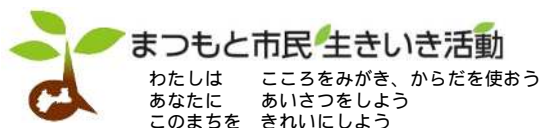
別紙のとおり

担 当

教育政策課 課長 小林 伸一（電話 33 - 3980）

学校教育課 課長 麻田 仁郎（電話 33 - 9846）

学校指導課 課長 横田 則雄（電話 33 - 4397）



「学都松本」

事業プログラム(案)

身近な自然から海洋と川・森がつながる環境であることに気づき、海の環境のために源流に住む私たちに何ができるか考える

水はつながる(水質)	海を守るプロジェクト(ごみ)	山から海へ(川と生き物)
中上流の川の体験による水質への気づきから、身近な環境の水質を調べ、河口付近や海へのつながりに思いをはせた暮らし方を考える。	臨海学習等の機会を活かして海の課題に気づき、身近な川の環境を調べることにより、廃棄物削減等の行動につなげる。	源流や中流の川を体験しながら、生態系における川と海の関係＝「魚つき森」としての川の存在に気づき、里山保全等の活動につなげる。
[1年目：海に親しむ：身近な川で遊ぼう] 生物観察 川のプカプカ体験 犀川川下り ネイチャーゲーム	[1年目：海に親しむ：海の現状を知る] 臨海学習 日本海に行ってみる 海辺のごみ拾い	[1年目：海に親しむ：川の始まりを知る] 源流探検 大河の一滴スライドショー 川のプカプカ体験 水の循環学習
[2年目：海を知る：身近な川調べ] 生物を指標に川を調べる パックテスト 水の循環学習 河口付近の学校と情報交換	[2年目：海を知る：身近な川の現状を知る] 生坂ダムのゴミ見学(生活圈より下流) 近くの川のごみ拾い 分別 海のゴミが環境に与える影響	[2年目：海を知る：地域の川について調べる] 身近な川の水がどこから来てどこへ流れて行くのか 川辺の植物と生物の関係 地域の水利用の歴史 森と海の関わり
[3年目：海を守り利用する：川をきれいにキャンペーン] 下流から海までの水利用や環境について 浄化センターの見学 町探検 - 汚れの原因調べ 生活の中で気をつけることは何か考える	[3年目：海を守り利用する：ゴミを減らして魚を守ろう] ポイ捨て防止の呼びかけ プラごみを減らす工夫(3R、デポジット、マイバック・マイボトル持参) マイクロプラスチックを減らすには	[3年目：海を守り利用する：海を守る森づくり] 森の健康調査(針葉樹人工林) 里山観察 里山保全活動に参加する 森と川の将来構想づくり

これらの体験プログラムを、教科(理科、社会など)と関連付けた学習を推進



確かな知識と体験に裏付けされた「知る」から「わかる」への学習展開

各校の特色を生かした新規プログラム開発も検討

学校事故の状況について

1 趣旨

二学期中の学校事故の状況について報告するものです。

2 月別件数

	8月	9月	10月	11月	12月	合計
H30年度	15	12	20	18	11	76
昨年度	7	9	12	12	13	53

3 月別・種類別報告件数 * ()内は、登下校を含む学校管理下に発生したもの(内数)

(1) 小学校

	交通事故	ケガ	病気	問題行動	その他	合計
8月	2	3	0	1	0	6
9月	0	2	0	1	4	7
10月	5	5	1	1	1	13
11月	3	2	0	2	3	10
12月	3	2	0	0	0	5
合計	13	14	1	5	8	41

(2) 中学校

	交通事故	ケガ	病気	問題行動	その他	合計
8月	2	1	0	2	4	9
9月	1	2	0	0	2	5
10月	1	1	0	3	2	7
11月	1	3	0	2	2	8
12月	3	2	0	0	1	6
合計	8	9	0	7	11	35

4 主な内容

- (1) 交通事故 自転車での接触、車との接触、道路への飛び出し
- (2) ケガ 自転車での転倒、鉄棒から落下、部活動の練習中転倒、追いかっこの中での転倒、体育の授業中、遊びの中、スキーでの転倒、蜂に刺される
- (3) 病気 体調の急変

- (4) 問題行動 万引き、家出
- (5) その他 器物破損、校舎への侵入、不審者、痴漢被害、給食異物混入

5 今後の対応

引続き、校長会や教頭会等において、安全指導や生徒指導等の充実を図るよう働きかけます。

担当	学校指導課
課長	横田 則雄
電話	33 - 4397



まつもと市民生きいき活動

●わたしは こころをみがき、からだを使おう
●あなたに あいさつをしよう
●このまちを きれいにしよう

一人ひとりが、あたりまえのことをこつこつと続けて、かけがえのないいのち生きいきとかがやくように…

教育委員会資料
31.2.21
教育政策課・学校指導課

周知事項 1

第9回金沢市・松本市児童生徒絵画交流展の開催について

1 趣旨

平成20年7月16日に締結された「金沢市・松本市 文化・観光交流都市協定」に基づき、子どもたちが感じるまちの文化を、絵を通して交流するため、第9回金沢市・松本市児童生徒絵画交流展を実施することについて周知するものです。

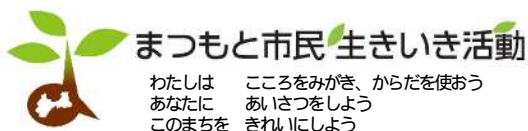
2 行事概要

- (1) 会期 平成31年2月13日(水)から3月3日(日)まで
図書館開館日
- (2) 会場 中央図書館 1階ロビー
- (3) 作品 金沢市及び松本市の小中学生の絵画作品
金沢市44点、松本市37点、全81点
- (4) 主催 松本市教育委員会

3 その他

- (1) 交流展については各学校他、施設窓口へチラシを配布して周知を図ります。
- (2) 金沢市での展示は、以下のとおり実施しました。
ア 期間 平成31年1月23日(水)から2月4日(月)まで
イ 会場 金沢市立泉野図書館
- (3) 観光交流につながるよう別紙の金沢市紹介ポスターも掲示し、より一層の文化・観光交流を図ります。

担当	
教育政策課	課長 小林 伸一 電話34-3292
学校指導課	課長 横田 則雄 電話33-4397



「学都松本へ」

第9回金沢市・松本市

児童生徒絵画交流展

2月13日(水)~

3月3日(日)

※2/18、22、25は会場休館日のため観覧できません。

松本市中央図書館1階ロビー

開館時間：【火～金】 午前9時30分～午後7時
【土・日】 午前9時30分～午後5時
入場無料お気軽にどうぞ！

平成20年7月16日に松本市と金沢市は、文化・観光交流都市協定を結びました。

この絵画交流展は、それぞれの市の子どもたちが感じる「まち」の文化を、児童生徒が描いた絵の交流から感じていただくものです。

今年で9回目の開催になりました。金沢市の作品44点、松本市の作品37点、合計81点の力作を楽しみに、ぜひご家族お誘いあわせの上会場までお越しください。

次期開催！

3月の中央図書館1階ロビー展示の紹介

「平成30年間を振り返る」

3月5日(火)~

平成30年間のベストセラー本や、話題になった出来事等に関する本を展示・貸出します。

懐かしい本から、最近の本まで、ご家族みんなが楽しめる展示です。

こちらもお楽しみに！！

※図書館キャラクター
ライブラリス



※図書館駐車場は台数が大変限られております。公共交通機関ご利用等のご協力をお願いします。

主催：松本市教育委員会 お問合せ：教育政策課(TEL 0263-33-3980 FAX 0263-33-3934)

かなざわし まつもとし ぶんか かんこう こうりゅう

金沢市と松本市は、文化と観光で交流しています。

平成20年7月16日、金沢市と松本市は「文化・観光交流都市協定」を結びました。

金沢市と松本市は、お城や庭園などの歴史的な建物、昔のまちなみがたくさん残されています。日本ばかりでなく世界から、金沢や松本のいいところを見ようと、たくさんの観光客が訪れています。

平成20年に東海北陸自動車道が開通して、松本市から金沢市へ短時間で行くことができるようになり、これまでに文化交流をしながら、観光客を協力して増やしていこうということで、この協定が結ばれました。

かなざわし まつもとし くら

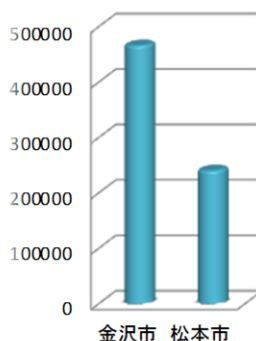
1 金沢市と松本市を比べてみよう！

まず人口は、平成31年1月1日現在で、金沢市は465,230人、松本市は239,635人の人が住んでいます。金沢市のほうが20万人以上多くの方が住んでいます。

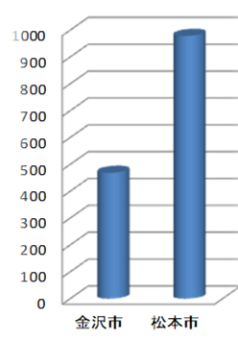
しかし、広さ(面積)は、金沢市が468.64km²、松本市が978.47km²です。松本市のほうが、およそ2倍の広さがあります。

そして高さ(標高:海面からの高さ)は、金沢市が24m、松本市が592.2mと松本市のほうが20倍以上高いです。金沢市は海が近くにあり、松本市は山に囲まれているので、それぞれのちがいが数字に表れていますね。

人口の比較



面積の比較



ほかにもどんなちがいや似ているところがあるか調べてみよう！

かなざわ れきし ぶんか し

2 金沢の歴史や文化を知ってみよう！

かなざわし わかし か が ひゃくまんごく じょうかまち さか
金沢市は昔、加賀百万石の城下町として栄えていました。

金沢市には、むかし前田氏という藩主(お殿様)が、金沢城にいて、加賀藩(いまの石川県)を約290年間治めてきました。加賀百万石として、江戸、大阪、京都に次いで、日本で4番目に人口が多く、金沢市は、加賀百万石の中心地として発展をしました。なお、金沢城は、一部が復元されています(天守は焼けてしまいました)。

いま れきし ぶんか かん
今も歴史・文化を感じることができるまち

ア 兼六園(お殿様の庭)

加賀百万石の藩主、前田氏がおおよそ180年かけて作ったと言われています。日本三名園のひとつです。フランスの「ミシュラン」という世界の観光地を紹介するガイドブックでは、最高評価である三つ星(旅行する価値がとてもある)と紹介されています。ちなみに、国宝松本城も三つ星です。



けんろくえん
兼六園

イ 3つの茶屋街、武家屋敷

金沢市には、茶屋街という古いまちなみがあります。この茶屋街には、お茶屋さんが多く集まっています。代表的なものとして、ひがし茶屋街、主計茶屋街、にし茶屋街があります。ほかに、武家屋敷(武士が住んでいた家)が残されていて、昔のまちなみを見ることができます。昔の金沢の文化を感じることができるため、観光客のみなさんに人気の場所となっています。

ウ 伝統工芸

江戸時代に、工芸や芸術の発展に力を注ぎ、今も受け継がれる金沢の工芸として、加賀友禅、金沢漆器、九谷焼などが有名です。

エ 最近建てられたもの

金沢市には、昔からの建物だけでなく、最近建てられたものもたくさんあります。金沢21世紀美術館は、プールがあるユニークな美術館として、世界的にも有名な美術館です。(ちなみに、この美術館のプールには入ることはできません。)ほか、金沢海みらい図書館など、世界的に注目される建物があります。平成17年に完成した金沢駅のもてなしホールと鼓門は、この交流絵画展でもよく題材に選ばれています。



かなざわえき つづみもん
金沢駅 鼓門

3 金沢市との色々な交流

これまでの交流

ア 音楽で交流

金沢市と松本市の市民が音楽で交流しています。

平成20年に、金沢市の「石川県立音楽堂学友会」と松本市の「ハーモニーメイト」が金沢市で交流をしました。また、金沢市の「アンサンブル金沢」が松本市で演奏会を行いました。ちなみに、「アンサンブル金沢」は、日本最初のプロの室内オーケストラとして活躍している楽団です。

イ 文化やスポーツで交流

この絵画交流展は、松本市の皆さんと金沢市のお友達が、自分のまちや生活の様子を絵にして、みんなに見てもらい、お互いの文化の良さを感じてもらおうということで、平成22年から毎年行っていて、今回で8回目になります。

スポーツでの交流も盛んにおこなわれています。今年度7月には金沢市と松本市の小中学生が、金沢市を訪れ両市の交流卓球大会がおこなわれました。

これから、もっと交流していくために

平成27年3月に、北陸新幹線が金沢市まで開通しました。このことで、東京から金沢へ短時間で行くことができるようになったため、日本だけでなく海外からたくさんの観光客が訪れるようになりました。

松本市は、金沢市と文化・観光交流都市協定を結んでいます。今後はさらに金沢を訪れる観光客を松本に、松本を訪れる観光客を金沢に呼び込むため、金沢市などをつくる「北陸飛騨3つ星街道誘客推進協議会」にも参加しました。金沢市と松本市などが協力して、歴史や文化の魅力を日本や海外へアピールすることで、文化面でも観光面でも、これまで以上に良くなるようにしていきたいと期待しています。

加賀友禅



茶屋街



金沢市



金沢城址



金沢 21 世紀美術館

松本市

上高地



中町通り



そば



あがたの森



旧開智学校



松本城

教育委員会資料
31.2.21
美術館

周知事項 2

平成31年度松本市美術館の臨時開館日等について

1 趣旨

平成31年度の臨時開館日等について周知するものです。

2 条例上の休館日

(1) 月曜日(月曜日が祝日の場合は休日にあたる最初の日)

(2) 12月29日から翌年の1月3日

3 臨時開館日

条例上の休館日のうち、次の日を開館日とします。

(1) 8月の5日(月), 13日(火), 19日(月), 26日(月)

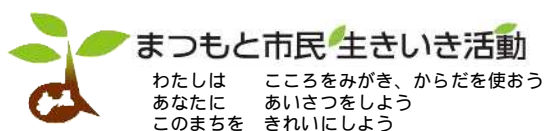
(2) 年始の1月3日(金)

4 休館日(平成31年4月~平成32年3月)

月	日(は月曜日以外)	休館日数	開館日数
4	1, 8, 15, 22	4	26
5	7, 13, 20, 27	4	27
6	3, 10, 17, 24	4	26
7	1, 8, 16, 22, 29	5	26
8		0	31
9	2, 9, 17, 24, 30	5	25
10	7, 15, 21, 28	4	27
11	5, 11, 18, 25	4	26
12	2, 9, 16, 23, 29, 30, 31	7	24
1	1, 2, 6, 14, 20, 27	6	25
2(閏年)	3, 10, 17, 25	4	25
3	2, 9, 16, 23, 30	5	26

平成31年度計 52日 314日

担当： 美術館
副館長：小口 一夫
電話： 39 - 7400



「学都松本へ」

教育委員会資料
31.2.21
美術館

周知事項 3

健康寿命延伸都市・松本

70歳以上の公募による美術展「第8回 老いるほど若くなる」の 審査結果及び入賞・入選作品展の開催等について

1 趣旨

標記公募展の審査結果及び入賞・入選作品展の開催等について周知するものです。

2 応募状況

589人・43都道府県（過去最多） 前回実績[440人・40都道府県]
最高齢は97歳、県内からは122人

3 審査概要

- (1) 審査日 平成31年1月25日（金）
- (2) 審査員 檀 ふみ（女優）、菅谷 昭（松本市長）
小川 稔（松本市美術館館長、審査員長）
- (3) 審査結果 グランプリ天衣賞
家近健二《想》 82歳 大阪府
他 入賞33点（うちスポンサー賞27点）、入選77点 計110点
入賞6点は別紙のとおり

4 入賞・入選作品展

- (1) 会期 平成31年3月2日（土）から4月7日（日）まで
月曜日休館
- (2) 会場 松本市美術館 企画展示室
- (3) 開館時間 9時から17時まで（入場は16時30分まで）
- (4) 観覧料 大人600円、大学高校生・70歳以上の松本市民300円
20名以上の団体は100円引き
中学生以下無料、障害者手帳携帯者とその介助者1名無料

5 表彰式・レセプションの開催

- (1) 期日 平成31年3月10日（日）14時から
- (2) 会場 松本市美術館 多目的ホール、講座室・市民アトリエ

担当：美術館 副館長 小口 一夫 電話：39-7400



まつもと市民 生きいき活動

わたしは こころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう



「学都松本へ」

別紙

「第8回 老いるほど若くなる」入賞作品

賞の名前	作品	作品名	受賞者氏名	年齢	都道府県
グランプリ 天衣賞		そう 想	いえちか けんじ 家近 健二 (男性)	82歳	大阪府
準グランプリ 無縫賞		レースを敷いた静物	こまつ まだこ 小松 貞子 (女性)	96歳	長野県
		お互い年を重ねたね。	しばた いち子 柴田 いち子 (女性)	71歳	東京都
審査員賞 檀ふみ選		バサロスタート	いしはら こういち 石原 孝一 (男性)	81歳	愛知県
審査員賞 菅谷昭選		こはるび 小春日	みやもと のぶよ 宮本 信代 (女性)	74歳	京都府
審査員賞 小川稔選		き 冬の樹、おどって心も暖まれ！	はた としちよ 羽田 智千代 (男性)	91歳	長野県

上記他27点(スポンサー賞)入賞、77点入選 計110点

周知事項 4

松本市立博物館及び分館の企画展開催について

1 趣旨

博物館本館及び分館で下記のとおり企画展を開催することについて周知するものです。

2 開催内容

松本まるごと博物館連携企画展「松本の春、見つけた！2019」

(1) 内容 松本地方の月遅れのひな祭りで飾られてきた押絵雛を中心とした雛人形を紹介

(2) 期間 平成31年3月1日(金)から4月7日(日)まで

(3) 会場とテーマ

ア 市立博物館 「月遅れのひな祭り展」

イ はかり資料館 「押絵雛展～町屋で楽しむひな祭り～」

ウ 重文馬場家住宅 「押絵雛展～古民家で楽しむひな祭り～」

(4) 観覧料 通常観覧料

(5) 展示資料

ア 市立博物館 押絵雛(内裏雛、御殿女中など) 段飾り 約20点

イ はかり資料館 押絵雛(内裏雛、天神など) 押絵雛制作道具 約20点

ウ 重文馬場家住宅 押絵雛(内裏雛、高砂など) 約40点

(6) 関連事業「甘酒サービス」

ア はかり資料館 4月3日(水)午前9時30分から(なくなり次第終了)

イ 重文馬場家住宅 4月3日(水)午前9時30分から(なくなり次第終了)

担当 博物館

館長 木下 守

電話 32-0133



学都松本へ
松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。
松本の今にふれ、未来を思う。
まるごと松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」

周知事項 5

松本市立博物館分館の無料開館について

1 趣旨

松本市立博物館分館において、天皇陛下御在位三十年を記念する慶祝事業の一環として、下記のとおり無料開館をすることについて周知するものです。

2 無料開館日

平成31年2月24日(日)

3 無料開館施設

- (1) 重要文化財旧開智学校校舎
- (2) 松本民芸館
- (3) 松本市立考古博物館
- (4) 松本市はかり資料館
- (5) 旧制高等学校記念館
- (6) 窪田空穂記念館
- (7) 重要文化財馬場家住宅
- (8) 松本市歴史の里
- (9) 松本市時計博物館
- (10) 松本市山と自然博物館
- (11) 松本市四賀化石館

4 周知方法について

- (1) 松本市公式ホームページへの掲載
- (2) 松本まると博物館ホームページへの掲載
- (3) 報道機関への周知

担当 博物館

館長 木下 守

電話 32 - 0133



学都松本へ
松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。
松本の今にふれ、未来を思う。
まると松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」